

令和3年1月8日

保護者 様

行田市教育委員会

### 緊急事態宣言発令に伴う感染防止のための対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切に御対応くださりありがとうございます。

8日（金）の緊急事態宣言の発令に伴い、7日（木）に開催された埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議において、「学校における対応」「家庭における対応」が示されました。

これに基づき行田市教育委員会では、下記のとおり、市内各学校に対応を要請するとともに、保護者の皆様に御家庭における感染防止対策を依頼いたします。

何卒、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校における対応

##### (1) 感染予防の更なる徹底

- ①健康観察の徹底
- ②手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- ③授業等における合唱・調理実習等の中止
- ④食事中の会話禁止

##### (2) 校外行事は中止または延期を含め判断

##### (3) 緊急事態宣言の期間中は、部活動を中止

#### 2 御家庭へのお願い

(1) 規則正しい生活習慣の徹底をお願いします。(体調不良の際は学校へ連絡の上、登校を見合わせてください。)

(2) 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用をお願いします。

(3) 不要不急の外出はしないようお願いします。(都合により外出をする際は、可能な限り速やかに帰宅をお願いします。)

(4) 児童生徒同士での会食等の自粛をお願いします。

(5) 体調不良や登校不安等がある場合は学校に御連絡をお願いします。出席停止の扱いとなります。